

会 議 録

会議の名称	つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委嘱状交付式 第 1 回つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議
開催日時	平成 27 年 6 月 5 日（金） 開会 9：30 閉会 11：30
開催場所	つくば市役所会議室 201
事務局（担当課）	市長公室ひと・まち連携課
出席者	委員 ・株式会社カスミ 藤田 元宏 ・関彰商事株式会社 関 正樹 ・一般社団法人つくば観光コンベンション協会 大山 寛 ・つくば市工業団地企業連絡協議会 伊東 正俊 ・つくば市商工会 桜井 姚 ・つくば市農業委員会 高谷 榮司 ・つくば市農業協同組合 津田 康美 ・株式会社ライトオン 三浦 憲之 ・株式会社エデュケーションデザインラボ 平塚 知真子 ・筑波学院大学 大島 慎子 ・つくば市中学校・高等学校長協議会 井坂 博子 ・つくば市 P T A 連絡協議会 米徳 康博 ・つくば市福祉団体等連絡協議会 後藤 真紀 ・つくば市ボランティア連絡協議会 柘植 法子 ・特定非営利活動法人ままとーん 中井 聖 ・筑波研究学園都市交流協議会 吉田 靖 ・一般財団法人つくば国際交流協会 小玉 喜三郎 ・公益財団法人つくば文化振興財団 飯野 哲雄 ・株式会社常陽銀行 小野 博史 ・株式会社筑波銀行 沼田 数人 ・茨城県社会保険労務士会 森田 信雄 ・つくば市シルバー人材センター 福田 征男 ・株式会社茨城新聞社 関 富美也 ・一般財団法人研究学園都市コミュニティケーブルサービス ・ 小山 幹治 ・常陽新聞株式会社 棚澤 悟 ・つくばコミュニティ放送株式会社 岩崎 幸教 ・日本放送協会水戸放送局 加茂 明 ・筑波大学全学学類・専門学群代表者会議 長城 沙樹 ・豊里地区区会連合会 坂本 義治 ・谷田部地区区会連合会 木村 眞一 ・荃崎地区区会連合会 小原 正彦 ・つくば市議会 塩田 尚 ・つくば市議会 塚本 洋二 計 33 名

様式第 1 号

	その他	オブザーバー つくば市副市長 岡田 久司		
	事務局	稲葉市長公室長 , 高田市長公室次長 , 長ひと・まち連携課長 , 以下 , 5 名		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	12 名
会議次第	【委嘱状交付式】 1 開式 2 委嘱状交付 3 市長挨拶 4 閉式 【有識者会議】 1 開会 2 有識者会議について 3 座長選任 4 議事 (1) つくば市の現状報告 ・つくば市未来構想と戦略プランについて ・つくば市の社会情勢について ・つくば市まち・ひと・しごと創生の基本的な取り組み方針について (2) 人口ビジョン・総合戦略の策定状況について (3) 市民意識調査・市民懇談会の実施について 5 報告 (1) まち・ひと・しごと創生交付金事業について (2) 今後のスケジュールについて 6 閉会			

【委嘱状交付式】 1 開式 ○公室長 定刻になりました。本日は大変お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議の委嘱状交付式を開式いたします。 なお、当会議の名称でございますが、当初、まち・ひと・しごと創生本部推進会議とご案内をさせていただいておりましたが、この会議の趣旨をよりわかりやすいものとするために、まち・ひと・しごと創生有識者会議と名称を改めさせていただいております。ご了承いただきますよう、よろしくお願いをいたします。 2 委嘱状交付 ○公室長 それでは、委嘱状交付に当たりまして、つくば市まち・ひと・しごと	
---	--

様式第 1 号

と創生有識者会議の委員就任をご承諾くださいました皆様をご紹介します。
名簿順でご紹介をさせていただきますので、ご了承をいただきたいと思います。
なお、名簿の順番につきましては、原則、分野ごとの所属組織名の 50 音となっております。

初めに、産業分野としまして、株式会社カスミ代表取締役社長、藤田元宏様。
関彰商事株式会社代表取締役社長、関正樹様。

一般社団法人つくば観光コンベンション協会副会長、大山寛様。

つくば市工業団地企業連絡協議会会長、伊東正俊様。

つくば市商工会会長、桜井姚様。

つくば市農業委員会会長、高谷榮司様。

つくば市谷田部農業協同組合支所長補佐心得、櫻井恵子様。

本日はご欠席とご連絡をいただいております。

つくば市農業協同組合営農経済部経済課副審査役、津田康美様。

株式会社ライトオン取締役管理部長 三浦憲之様。

続きまして、学識経験者としてしまして、株式会社エデュケーションデザインラボ代表取締役、平塚知真子様。

筑波学院大学学長、大島愼子様。

国立大学法人筑波技術大学産業技術学部総合デザイン学科教授、生田目美紀様。

本日もご欠席とご連絡をいただいております。

国立大学法人筑波大学副学長、ベントン・キャロライン・ファーン様。

本日はご欠席とご連絡をいただいております。

つくば市中学校・高等学校協議会会長、井坂博子様。

つくば市 P T A 連絡協議会会長、米徳康博様。

つくば市福祉団体等連絡協議会会長、後藤真紀様。

つくば市ボランティア連絡協議会代表世話人、柘植法子様。

特定非営利活動法人ままとーん理事、中井聖様。

次に、地方行政機関及び公共的団体の職員としてしまして、茨城県企画部つくば地域振興課課長、池畑直美様。

本日はご欠席とご連絡をいただいております。

つくばイノベーションアリーナナノテクノロジー拠点運営最高会議議長、住川雅晴様。

本日もご欠席とご連絡をいただいております。

筑波研究学園都市交流協議会筑協委員会委員長、吉田靖様。

一般財団法人つくば国際交流協会会長、小玉喜三郎様。

公益財団法人つくば文化振興財団常務理事、飯野哲雄様。

次に、金融機関としてしまして、株式会社常陽銀行研究学園都市支店長、小野博史様。

株式会社筑波銀行地域振興部長、沼田数人様。

次に、労働分野としてしまして、茨城県社会保険労務士会会長、森田信雄様。

様式第 1 号

つくば市シルバー人材センター総務部会部長，福田征男様。

日本労働組合総連合会茨城県連合会カスミグループ労働組合連合会事務局長，奥谷崇様。

本日ご欠席とご連絡をいただいております。

次に，言論分野としまして，株式会社茨城新聞社土浦・つくば支社長，関富美也様。

一般財団法人研究学園都市コミュニティケーブルサービス理事兼業務部長，小山幹治様

常陽新聞株式会社代表取締役社長，糊澤悟様。

つくばコミュニティ放送株式会社代表取締役，岩崎幸教様。

日本放送協会水戸放送局局長，加茂明様。

次に，市民代表としまして，筑波大学全学学類・専門学群代表者会議，長城沙樹様。

筑波地区区会連合会会長，鈴木忠雄様。

本日ご欠席とご連絡をいただいております。

大穂地区区会連合会会長，木田和雄様。

本日ご欠席とご連絡をいただいております

豊里地区区会連合会会長，坂本義治様。

本日ご欠席とご連絡をいただいております。

桜地区区会連合会会長，一色喜美子様。

本日ご欠席とご連絡をいただいております。

谷田部地区区会連合会会長，木村眞一様。

荳崎地区区会連合会会長，小原正彦様。

つくば市議会議長，塩田尚様。

つくば市議会副議長，塚本洋二様。

最後に，オブザーバーとしまして，つくば市副市長，岡田久司。

以上，43 名でございます。本日は 33 名の皆様にご出席をいただいております。

続きまして，委嘱状を交付いたします。大変恐縮でございますが，お時間の都合上，代表して，株式会社カスミ代表取締役社長藤田様に交付をさせていただきたいと思っております。

○市原市長 委嘱状 藤田元宏様。

つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員に委嘱いたします。

委嘱期間は，平成 27 年 6 月 5 日から平成 32 年 3 月 31 日までといたします。

平成 27 年 6 月 5 日 つくば市長 市原健一

どうぞよろしくお願いいたします。

(委嘱状手渡し)(拍手)

○公室長 他の委員の皆様には，既にお手元に委嘱状を配付させていただいております。よろしくお願いいたします。

3 市長挨拶

○公室長 続きまして、市原市長からご挨拶申し上げます。

○市原市長 それでは、皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は、つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催に当たりましてご挨拶を申し上げたいと思います。

まち・ひと・しごと創生の趣旨は、本来、将来の人口減少による消費、経済力の低下を防ぎ、活力ある日本社会を維持することにあります。国においては、我々地方自治体の地域の特性を生かし、安全・安心な地域社会の形成、個性豊かな人材の確保、そして魅力ある就業機会の創出を一体的に推進していかなければならないということで、国としてもさまざまな事業を展開しているところでございますが、昨年末、国ではまち・ひと・しごと創生がもたらす将来の日本の姿を示した長期ビジョンを掲げ、具現化するための総合戦略を示したところでございます。そして、そのバトンは我々地方自治体に託されたという形になっております。

日本の将来は、地域の活性化、地域が元気にならなければ当然日本も元気にならないわけで、そういう意味では、我々地方がこの地方創生という趣旨を十分理解し、そしてこれからさまざまな事業に取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

既に多くの自治体が人口減少に直面しております。幸い、つくば市では人口が増加傾向を示しておりますが、しかし、昨年度策定いたしました「つくば市未来構想」の人口集計では、2035 年をピークに減少が予想されているところでもございます。そういう状況の中、つくば市としても決して楽観できる状況ではない。将来に備えて、今この時期から、つくば市の魅力、特性、そういうものを生かした、そういうまちづくりをしなければならないというふうに考えております。

現在、私たちは、このような状況を踏まえ、つくば市の将来の人口増を新たな視線で見詰め、つくば市の強み、特性、こういうものを生かした総合戦略の「つくば市未来構想」のもと、全庁を挙げてさまざまな事業に取り組み、推進しているところでもございます。

これから開催します有識者会議におかれましては、これらの骨子、方向性について事務局より提案をさせていただき、委員の皆様から、それぞれの経験や知見に基づいて、遠慮なく忌憚のないご意見をいただければというふうに思っております。

皆様のご意見に基づきまして、これからのつくば市の発展可能性、そういうものをしっかりと築いていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様のご協力、ご支援を賜りますよう、よろしくお願いをいたしましてご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○公室長 以上をもちまして、つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議委嘱状交付式を閉式いたします。

様式第 1 号

なお，市原市長でございますが，他の公務がございますのでこちらで退席となります。よろしくお願いいたします。

○市原市長 きょうは委嘱状の交付式だけで失礼してまことに申しわけありませんが，次回から皆さんのご意見をしっかり伺いながら計画を立てていきたいと思っておりますので，どうぞよろしくお願いいたします。

【有識者会議】

1 開会

○公室長 続きまして，第 1 回つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議を開会いたします。

座長が選任されるまで，引き続き進行を務めさせていただきます。お手元の会議次第に基づきまして進めてまいりますので，よろしくお願いいたします。

まず，初めに，この有識者会議の庶務を担当する事務局を紹介いたします。

市長公室次長の高田です。

ひと・まち連携課長の長です。

課長補佐の吉原です。

主査の塚本です。

主任の山本です。

主任の大見です。

どうぞよろしくお願いいたします。

2 有識者会議について

○公室長 次に，この有識者会議につきまして，概要を事務局よりご説明いたします。

○事務局 それでは，お手元にお配りしています資料 1 - 1，1 - 2，2 つで説明いたします。

先だってお送りいたしました資料 1 - 1，1 - 2 をご覧いただきたいと思えます。

まず，資料 1 - 2 をご覧になってください。本日お集まりいただきました有識者会議の設置要項でございます。

まず，設置についての第 1 条でございます。

つくば市まち・ひと・しごと創生本部設置要項第 7 条第 1 項の規定に基づき，つくば市まち・ひと・しごと創生本部の推進会議として，つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下，有識者会議という。）を置く。

と定めております。

目的に関する第 2 条でございます。

少子高齢化の進展に的確に対応し，人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとしていくとともに，将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために，有識者会議では，次に掲げる事項について，専門的見地又は市民の視点にたった意見等を述べるものとする。

様式第 1 号

ということで、皆様にご議論いただくものとして、まず第 1 号、つくば市人口ビジョン及びつくば市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について必要な事項。

第 2 号としまして、総合戦略の進行管理上必要な事項。

第 3 号としまして、総合戦略に位置づけられた事業等の重要業績評価指標——通称 K P I というふうに呼んでおります、この検証に関する事項。

それから、第 4 号としまして、前 3 号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関し本部長が必要と認める事項というふうに定めております。

構成メンバーとしまして、第 3 条、委員は、次に掲げる者のうちから本部長が委嘱した者でもって構成する。

第 1 号が、市民の皆様、第 2 号が、産業、金融、労働、言論のいずれかの知見を有する方、第 3 号、学識経験者、地方行政機関及び公共的団体の職員と定めております。

委嘱の期間としまして、第 4 条、委員の委嘱期間は、平成 27 年 6 月 5 日からおおむね 5 年間といたします。

第 2 項としまして、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。と定めております。

おめくりいただきまして、座長及び副座長は、第 5 条として、有識者会議に座長、副座長を置く。

第 2 項 有識者会議の座長及び副座長は、委員の互選により定める。

第 3 項 座長は、議長として有識者会議の議事を総理する。

第 4 項 副部長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、副座長がその職務を代行するものと定めております。

会議に関する第 6 条でございます。

有識者会議は、座長が招集する。

第 2 項 座長は、必要があると認めるときは、有識者会議に委員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

庶務についての第 7 条、有識者会議の庶務は、市長公室ひと・まち連携課において処理する。

補足第 8 条、この要項に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。としております。

以上が、有識者会議を定めた要項になっております。

この要項に基づきまして、これから 5 年間、皆様方にはご協力いただくようになります。

どのような位置づけになるのかというのが、資料 1 - 1、横に長い A 4 判の資料でございます。

右から 2 番目のところに、市長をトップとする本部会議を市役所の中に設置しまして、最終的にはこの本部会議が人口ビジョンであるとか総合戦略を策定するのでございますが、その本部会議から原案を提示させていただいて、左側の推進会議（有識者会議）となっております、ここが皆様方が今日お集まりい

様式第 1 号

ただいております有識者会議になります。ここにご意見等を求めまして、皆様から専門的な知見でさまざまなご意見をいただくような形になります。

皆様方のほかに、市は、その下にあります市民意識調査アンケートなどを実施したり、市民懇談会を実施したり、パブリックコメントを実施して、市民の皆様からの意見をより多く収集しまして、それを施策に反映させていただくというふうな考えでおります。

一方、市の内部の本部会議の体制でございますが、市長を中心とする本部会議の下に、部長等で構成する幹事会議、それから課長等で構成する専門部会、係長等で構成するワーキンググループを立ち上げて、次回のこの有識者会議にはより細かな施策等が提示できるようにワーキンググループのほうで今作業を進めているところでございます。

これとは別に若手職員のほうのプロジェクトチームをつくりまして、今後、さまざまな階層の職員が意見を出せるような体制で施策の策定を進めているところでございます。

一方、議会のほうに関しましても原案を提示させていただいて、委員の皆様のお立場でさまざまな意見をいただこうということで、今回こういう体制で総合戦略を定めていくことにしております。

以上です。

3 座長選任

○公室長 続きまして、要項に基づきまして、本有識者会議の座長及び副座長を選出していただきたいと思います。

つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要項第 5 条に「座長及び副座長は委員の互選によって定める」と規定されております。

どなたかご意見ございましたらお願いいたします。

○委員 互選といっても何ですから、例えば事務局のほうで考え、あるいは案等がありましたら、それを皆さんに諮っていただけたらいかがでしょうか。

○公室長 ただいま事務局から提案するというようなことでご意見をいただきましたけれども、そういったことでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○公室長 それでは、事務局からご提案を申し上げます。

○事務局 それでは、事務局からの提案でございますが、まず、座長につきましては、昨年度まで開催しておりました総合計画審議会の委員としてご参加されまして、つくば市未来構想の策定にご尽力いただき、市政にも造詣の深い小玉様をお願いできればと考えております。

また、副座長につきましては、筑波学院大学の大島様をお願いできればと考えております。

以上です。

○公室長 ただいま小玉委員を座長に推薦する提案がございましたけれども、いかがでございますでしょうか。

様式第 1 号

(拍 手)

○公室長 それでは、小玉委員、座長をお願いいたします。

次に、副座長でございますけれども、大島委員を推薦する提案がございましたが、いかがでございますでしょうか。

(拍 手)

○公室長 それでは、大島委員、副座長をよろしくお願いいたします。

恐縮でございますけれども、小玉座長、そして大島副座長には、お席の移動をお願いしたいと思います。

すみませんが、前方をお願いいたします。

(座長・副座長席に移動)

○公室長 それでは、小玉座長、ご挨拶をお願いします。

○座 長 皆様こんにちは。ご指名いただきましたつくば市国際交流協会の理事長をしております小玉でございます。

先ほど来ご指示がございましたように、これからつくられますつくば市まち・ひと・しごと創生の人口ビジョン、あるいは総合戦略の策定に向けまして、ぜひこの有識者会議から多面的なご意見、ご提案等をいただきたいということで、司会進行ということで座長を務めさせていただきます。

大変広い分野からお集まりいただいておりますので、ぜひ皆様から活発なご意見をいただければと考えております。拙い進行になりますけれども、ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。(拍手)

○公室長 ありがとうございます。

続きまして、大島副座長、ご挨拶をお願いいたします。

○副座長 ご紹介いただきました大島でございます。

本日、ご指名ということでございますので、微力ながら小玉座長を補助いたしまして、つくば市が茨城県での見本になるような将来戦略が策定できるように、皆様からのご意見をいただきながらまとめていくのをお手伝いしたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

なお、大変勝手でございますが、本日、市長と公務がございまして、あと 10 分ほどで失礼させていただきますので、ご容赦のほどをお願いいたします。

○公室長 ありがとうございます。

4 議事

○公室長 議事に入ります前に、資料の確認をいたします。

事務局より、お願いします。

○事務局 本日はお忙しいところご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

それでは、本日使用する資料のご確認をお願いいたします。

まず、本日、議場に配付しておりますが、第 1 回つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議、こちらの次第につきましては差し替えということでお願いいたします。

様式第 1 号

差し替え部分につきましては、会議場所の変更と、議事について一部変更があったということでございます。

続きまして、資料 1 - 1 及び 1 - 2、こちらは先ほど説明しましたので割愛させていただきます。

続きまして、資料 2 - 1、こちらは本日議場に配付してございます「つくば市の社会情勢について」でございます。

続きまして、資料 2 - 2、「つくば市の合計特殊出生率」でございます。

続きまして、資料 3 - 1 としまして、ナンバーは振っておりませんが、本日議場に配付してございます「つくば市未来構想」、冊子になっているものでございます。

続きまして、同じく本日議場に配付させていただきました「つくば市戦略プラン（概要版）」でございます。

続きまして、資料 4、「つくば市まち・ひと・しごと創生の基本的な取り組み方針（案）」でございます。

続きまして、資料 5 - 1、「つくば市人口ビジョン（骨子）たたき台について」でございます。

続きまして、資料 5 - 2、「つくば市まち・ひと・しごと創生総合戦略（たたき台）について」でございます。

続きまして、資料 6 - 1、「つくば市まち・ひと・しごと創生に関する市民意識調査実施概要（案）」でございます。

続きまして、資料 6 - 2、「つくば市まち・ひと・しごと創生に関する市民懇談会開催（案）」でございます。

続きまして、資料 7、「つくば市まち・ひと・しごと創生交付金において実施する事業一覧」でございます。

最後になりますが、資料 8、「つくば市人口ビジョン・総合戦略策定スケジュール」でございます。

以上が、本日の資料となっております。

資料に不足がございましたらお申し出いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

では、これからまたよろしくお願いいたします。

○公室長 それでは、議事に入ります前に、再度委員のご紹介をさせていただきます。

市民代表、豊里地区区会連合会会長の坂本義治様です。

○坂本委員 きょうはお客さんと会う約束だったんですが、午後に回りましたので、急遽出席が決まりました。豊里区会の代表の坂本です。どうかよろしくお願いいたします。

○公室長 それでは、これから議事に入ります。ここからは、つくば市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要項第 5 条第 3 項に基づきまして、座 長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○座 長 それでは、議事次第 5 の議事に入らせていただきますが、議事に入る前に、本会議の公開について皆様にお諮りします。会議の公開・非公開につきまして、事務局から説明していただきたいと思います。

○事務局 それでは、本会議の公開・非公開についてご説明させていただきます。

つくば市では、審議会などの会議について公開に関する指針を定めております。本会議は、条例で公開、非公開の規定があり、「審議会等又はその代表者が会議に諮って決定する」とした会議に該当いたします。

次に、つくば市情報公開条例では、情報公開をしないことができる規定を設けております。一例を申し上げますと、個人に関する情報であって、特定の個人が識別される場合や不利益を与える情報は非公開となります。

また、会議が原則公開の場合であっても、委員会から非公開の申し出があった場合は、その都度審議の上、該当する部分のみ非公開とすることができます。

以上でございます。

○座 長 ありがとうございます。

最近特に報道等でも地方創生の会議が多く取り上げられていますけれども、市民の関心も大変高いことと思います。この会議を公開することでその内容を広く広報すると同時に、当然のことながら、市政運営の透明性の向上に寄与できるものだと思いますので、本会を原則公開したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○座 長 異議なしということで、それでは、本会議を原則として公開することにいたします。

それでは、早速、議事ですが、最初に、議事に入ります前に、資料に基づきまして、つくば市の現状について事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局 議事に先立ちまして、皆様につくば市まち・ひと・しごと創生のご議論をいただくための前提条件となりますつくば市未来構想と戦略プランについて、そして、つくば市の社会情勢について、つくば市まち・ひと・しごと創生の基本的な取り組み方針について、順にご説明させていただきます。

まず、初めに、資料 3、「つくば市未来構想」、資料 3 と振ってはございませんが、こちらの冊子をご覧ください。表紙でございますが、「つくば市未来構想

住んでみたい 住み続けたいまちつくば 人と自然と科学が育むスマート・ガーデンシティ」となっておりまして、こちらは平成 27 年 3 月に策定した、できたばかりの構想となっております。

めくっていただきまして、6 ページ、7 ページをご覧ください。つくば市未来構想でございますが、従来の市町村がつくってありました総合計画にかわるものでございます。こちらは、これまで 3 期で総合計画を策定していましたが、今回新たに総合計画に代わるものとして作ったものが「つくば市未来構想」となっております。

なぜそのような形で、従来と違う総合計画を策定したかということですが、2 番の「計画策定の方針」にございますが、平成 23 年に地方自治法の一部を改正する法律というものが公布されまして、それまで市町村においては総合計画の策定というものが義務であったのですが、策定義務が廃止されまして、計画期間及び計画の構造等の縛りがなくなりました。そうしたことを受けまして、従来の総合計画という縛りにとらわれない、これからのつくば市にふさわしい計画をつくろうということで策定したものでございます。

7 ページ、3 番の「計画の構想と期間」にございますが、このような背景を受けまして、目指すまちの姿やその実現のための基本的な方針等を示した「つくば市未来構想」、それに加えて、市の主要な施策等を示した「つくば市戦略プラン」、この 2 つから成る構成となっております。

このつくば市未来構想、戦略プランとともに、各分野における取り組みを示した個別計画を推進することによりまして、「つくば市未来構想」に掲げる目指すまちの姿の実現を目指していきたいと考えております。

計画期間として、平成 27 年度から 21 世紀半ばまでという形になっておりまして、従来は基本構想という最上位のものが通常 10 年程度の計画だったんですが、この未来構想におきましては 21 世紀半ばまでを見据えた構想となっております。

その下に策定しております戦略プランにつきましては 5 年間で定めておりまして、5 年ごとに見直していくという形になっております。この 5 年間の戦略プランを 5 年ごとに実施していくことにより、目指す未来のつくば市を実現していくという構想になっております。

その後、少し飛んで 18 ページをご覧ください。

まちづくりの理念としまして、4 つの柱を定めております。

1 つ目が、人を育み、みんなで支え合うまち。

2 つ目が、快適で安全・安心を実感できるまち。

3 つ目が、環境にやさしく、次世代へつなぐまち。

4 つ目が、つくばの資源を生かし、世界へ貢献するまち、となっております。

19 ページ、20 ページにそれぞれの理念の概要を書いております。

こちらにつきましては、申しわけございませんが、お時間があるときにあらためていただければと思います。

めくっていただきまして、21 ページ、将来人口でございますが、こちらは冒頭、市長の挨拶でもございましたが、2035 年に 25 万 2,000 人のピークを迎え、やがて緩やかに減少に転じていくという形で予測をしております。

人口の構成につきましては、年少人口、生産年齢人口の割合が減少し、老年人口がふえていくという推計になっております。

めくっていただきまして、22 ページ、土地利用の構想といたしまして、基本的な理念としまして、豊かな自然と都市機能が調和したハブアンドスポーク型都市構造の創出ということになっておりまして、こちらは、ハブアンドスポークという耳慣れない言葉でございますが、航空や物流業界等で使われている言

葉でございまして、国土交通省などでは集約型拠点都市と呼ばれるような、いわゆるコンパクトシティーに似た考え方のものでございます。進んでいる富山市などでは、串と団子というような言い方をされていたりします。

こちらの右下の図面にございますが、つくばエクスプレス沿線地区、そして従来からの研究学園都市、こちらをT字ハブとしまして、それを結ぶ旧町村にあります拠点、これらをまちのハブとしまして、それらをスポーク——道路ですとか交通網、そうしたもので結ぶという土地利用構想になってございます。

23 ページ以降にこちらの詳しい内容が載っておりますので、大変申しわけありませんが、お時間があるときにご覧いただければと思います。

続きまして、「つくば市戦略プラン（概要版）」、こちらは、申しわけありませんが、数に限りがございまして、印刷したものになっておりますが、そちらを続けてご覧ください。

めくっていただきまして、3 ページ、「つくば市未来構想」で、住んでみたい、住み続けたいまちつくばという未来の都市像を掲げまして、それを実現する5年間の戦略としましてこの戦略プランを策定しております。

先ほど未来構想で4本の柱という形で申し上げましたが、こちらの4本の柱につきましては、昨年度まで実施されていた市民アンケート調査、また、まちづくり懇談会、そして有識者の方にご参加いただきましたつくば市総合計画審議会などにおけるご意見、ご提案をもとに、つくば市の未来の都市像の実現に向けた長期的な施策の指針としまして、この4つのモデルを定めております。

今後、これらに基づきまして、つくば市の各種施策を戦略的、計画的に展開していくということになります。

めくっていただきまして、5 ページをご覧ください。

一番左が4つのまちづくりの理念となっておりまして、それを実現する基本的な施策としまして、中段にございます施策がございまして、

さらに、それを実現する個別の施策としまして、一番右にございます施策がございまして。例をとりますと「人を育み、みんなで支えあうまち」という理念に対しまして、健康・福祉サービスを強化するといった4つの基本施策。そして、健康・福祉サービスを強化するという基本的な施策に対しまして、5つの個別の計画という形で作成されております。

今後は、こちらの「つくば市未来構想」、そしてそれを実現するための「戦略プラン」、こちらを昨年度までに策定しておりますので、こちらを基本としまして、まち・ひと・しごと創生に特化するものとして総合戦略を策定していきたいと考えております。そちらにつきましては、また後ほどご説明させていただきます。

続きまして、資料が前後しまして申しわけございません、資料2 - 1、「つくば市の社会情勢について」という、こちらは印刷されたものでございますが、そちらをご覧ください。

社会情勢についてでございますが、今ご説明しました未来構想、そして戦略プランを策定するに当たり、基本的なものとして整理したもので、平成27年度

版に内容の修正をかけております。

こちらはボリュームがございますが、簡単にご説明させていただきます。

全部で 9 つの項目がございます。

めくっていただきまして、1 ページ。まち・ひと・しごと創生の考え方と同じでございますが、少子高齢化の進行として、日本の人口は平成 16 年をピークに減少へと転じまして、以後、長期の人口減少に入っている。そのことに加えて、生活様式が変化し、未婚者の増加や晩婚化が進み、そうしたこともございまして、全国的に少子化の傾向がございます。

一方で、生活環境の向上や医療の進歩などに伴い平均寿命が伸び、世界でも例を見ない速さで高齢社会を迎えております。

それに対しまして、2 ページ目、つくば市の状況でございますが、全国的に少子化が進む中で、つくば市では市全体の人口が増加しておりまして、年少人口、高齢者人口ともに増加傾向で推移しております。

人口と世帯でございますが、その下のグラフで平成 26 年におきますと、つくば市内で 9 万 3,000 世帯、そして人口では 22 万人という形になっております。その下の人口ピラミッド、17 年と 26 年度を比較しておりますが、こちらは団塊世代、団塊ジュニアが高齢化するに従って人口ピラミッドのボリュームゾーンが徐々に高齢化しているという状況でございます。

めくっていただきまして、3 ページ。こちらは旧町村別で見ました人口ピラミッドでございます。筑波地区や荃崎地区に高齢者が多い一方、大穂地区、豊里地区、桜地区、谷田部地区などは若年層が多いということがわかります。また、荃崎地区は住宅団地が多いため、高齢者の子供世代も多く居住しているということがわかります。また、桜地区は、若年層が多い割に年少人口が少なく、また、大学生を中心とした若年層が多く居住しているため、20 ～ 24 歳代が突出しております。

このように、同じつくば市内におきましても、地区によって全く異なる人口構成であるということがわかります。その次、4 ページにつきましては、各地区別の年齢構成を示しております。

めくっていただきまして、5 ページ、国際化・グローバル化の進行でございますが、交通・通信手段の高度化等により日常生活や経済活動における国際化が進展し、人やもの、情報の動きが活発化して、市民生活は豊かで便利になっております。そして、この急速に進む国際化、グローバル化に対応するため、外国への理解や国際感覚の向上が求められております。

そうした全国的な傾向に対応して、つくば市の状況でございますが、市内には世界有数の研究機関が集積しておりますので、研究者や留学生などの多くの外国人が居住しております。その数は、136 カ国、7,200 人に及び、市全体の人口の約 3 % に当たるということになっております。

こうしたことにより、つくば市では国際都市つくばをキーワードに、国際化に対応する事業を展開しておりまして、平成 23 年には、つくば市、茨城県、筑波大学の 3 者で申請したつくば国際戦略総合特区が国から指定を受けたことに

加え、日本で初めてモビリティロボットの公道走行実験が行われており、つくばモビリティロボット実験特区などのグローバル化に向けた取り組み等を行っております。

めくっていただきまして、7 ページ、ICT 化の進展でございますが、携帯電話やインターネットの普及は社会の高度情報化を急速に進め、また、ICT 化の推進により情報のやりとりに関しては人的・物的移動の必要がなくなり、情報圏はボーダーレスのものになっております。また、住み、働き、学ぶ場所の選択の幅が広がるなど、生活が一層便利で豊かになっております。

一方、つくば市の状況でございますが、平成 22 年の新庁舎開庁と合わせてつくば市情報化基本計画を策定し、公共施設予約システムの運用や、住民票、印鑑証明書などのコンビニ交付の開始、また、学校におきましては ICT 教育の推進に向けて総合教育研究所に学校 ICT 指導員を配置し、また、スタディノート、デジタル教科書等を活用した ICT 教育実践の支援、さらには指導力の向上に向けた研修等を実施しております。

8 ページに移っていただきまして、市民の価値観の多様化を見てみますと、従来の、物を購入することに価値を置くという生活から、心の豊かさ、自然との触れ合い、家族と過ごす時間等、生活の豊かさや心のゆとりを大切にする生活価値を重視するようになってきております。そうしたライフスタイルや価値観の多様化に伴い、市民が行政に求めるサービスも多様化、高度化しております。

そうした状況を受けましてつくば市の状況でございますが、多くの方がボランティア活動に取り組んでおられ、ボランティアの方同士の情報交換等の場も設けられております。また、若年層への支援として、ふるさとハローワークを通じた就業支援や、まち婚・婚活パーティーなどのイベントを通じた結婚支援等も行っております。

めくっていただきまして、9 ページ、「地球規模での環境問題への対応」でございますが、地球規模での環境問題への対応は、産業活動によるものだけではなく、一人一人の身近な生活レベルからの改善が必要となっており、自然環境、生態系の保全は、各地域においてはもちろん、広域的に取り組む課題となっております。

それに対しまして、つくば市の状況でございますが、2030 年までに市民一人当たりのCO₂を 50 %削減することを目指したつくば環境スタイルを平成 20 年に提唱し、また、平成 25 年 3 月には環境モデル都市にも選定され、つくば環境スタイルの理念を受け継いだアクションプラン「つくば環境スタイル“SMILe”」としまして、「みんなの知恵とテクノロジーで笑顔になる街」を平成 26 年 4 月に策定し、取り組みを行っております。

めくっていただきまして、11 ページ、「地方分権・地域主権改革の推進」でございますが、21 世紀は、自治体や市民が自己決定、自己責任において地域づくりを進めていく地域主権の時代であり、それぞれの地域に密着した市町村に国や県の事務を移譲し、その地域の特色を生かした分権型社会を実現すること

が必要とされております。

つくば市の状況でございますが、つくば市は、4 町村の新設合併、その後の 2 度の編入合併を経て現在に至っておりますが、平成 19 年 4 月には人口が 20 万人を突破して特例市に移行し、地方分権社会の新たな担い手となる自主性、自律性の高いまちづくりを進めております。

また、今年 4 月に、特例市制度の廃止と、中核市の人口要件が 30 万人から 20 万人に引き下げられましたので、中核市に移行することが可能になっております。そうした地方分権の担い手である地方自治体の権限に対する議論も活発になってきております。

次の 12 ページ、7 番、「安全・安心意識の高まり」でございますが、東日本大震災や集中豪雨、竜巻の発生等による被害が発生しておりまして、これらに対応するため、地域防災計画を基本とした防災対策の推進が課題となっております。

つくば市の状況でございますが、2 度の災害による被害を経験し、防災対策の一層の強化を推進しており、ハザードマップや竜巻と地震対策をわかりやすく紹介するパンフレットを作成、配布し、市民意識の高揚を図っております。それと同時に、耐震化改修促進計画、防犯面、消費者保護の取り組み等を幅広く行っております。

めくっていただきまして、13 ページ、男女共同参画の推進でございますが、女性を取り巻く社会環境は大きく変化しておりまして、特に少子高齢化が進展し、人口が減少していく中で、女性と男性がともに社会を支えていくことが必要となっております。今後の女性の社会参画は着実に進展していくものと考えられております。

そうした中でつくば市の状況としまして、男女共同参画都市を宣言して、平成 25 年にはつくば市男女共同参画推進基本計画を策定し、男女共同参画に関する施策を総合的に推進していることに加えまして、「男・女セミナー」や「つくば男・女のつどい」を開催し、啓発と交流促進を図っております。

14 ページ、協働まちづくりでございますが、地方分権、少子高齢化が加速する中で、限られた財源をより効果的に活用していく必要がありますので、行政を取り巻く課題は複雑化、高度化し、多様な価値観を持った市民への対応の工夫が求められております。

それに対応して、つくば市の状況でございますが、アダプト・ア・ロード、アダプト・ア・パークといった道路や公園の里親制度がございますが、こうした事業などにおいて、市民、事業者、市相互の連携を進めております。

市民主体のまちづくり活動を支援するための市民活動センターの設置や、アイラブつくばまちづくり補助金等を活用して市民活動の活性化を図り、活力あるつくば市を目指しております。

さらに、SNS を活用し、「つくば市民活動のひろば」を運営しております。

駆け足でございましたが、つくば市の社会情勢、資料 2 - 1 についてご説明させていただきました。こちらが戦略プラン、そして未来構想の考え方のもと

となった社会情勢でございます。

続きまして、資料 2 - 2、「つくば市の合計特殊出生率」、こちらをご覧ください。

今までも人口の話は出てきておりますが、こちらの合計特殊出生率は、一人の女性が一生の間に子供を産む子供の数という計算になっておりまして、平成 18 年から 26 年度までの数値を今回新たに算出しております。

つくば市全地区となっておりますが、上に出産人数、総人数、そして中段の出生率、太枠で囲まれたところが、一人の女性が一生の間に産む子供の数の計算となっております。平成 18 年は 1.35、平成 26 年は 1.43 という形で推移しております。つくば市におきましては国や県と比べて母数が小さいため、年ごとのばらつきが生じておりますので、近似値という形で、真ん中に線がございますが、こちらを計算しまして近年の傾向を把握しております。数字につきましては、国や茨城県の数字とほぼ同程度でありまして、国の近年の回復傾向と同様に、つくば市においても出生率の向上が見られています。

めくっていただきまして、2 ページ。こちらは、つくば市を 8 地区で分けて見ております。一番上が研究学園地区、いわゆる研究学園都市の法律で定められておりますエリアの中、その下の T X 沿線地区、これは葛城、島名、萱丸等の区画整理地内、そして、その下は、これらの 2 地区を除く旧 6 町村となっております。一番右の平成 26 年をご覧くださいただければと思いますが、研究学園地区におきましては 1.53、T X 沿線地区におきましては 2.34 と、全国平均の 1.4 を上回る数字となっております。続いて、大穂、豊里等につきましては、1.42、1.45 と、全国、茨城平均と同程度、その下の谷田部、桜、筑波、荃崎におきましては全国平均よりも低い数字になってございます。

3 ページ目、4 ページ目につきましては、各年度の詳細版となっておりますので、こちら、申しわけございませんが、お時間があるときにご覧いただければと思います。

今までのご説明は、つくば市のまち・ひと・しごと創生における前提条件等のご説明でございまして、続きまして、資料 4 をご覧ください。つくば市まち・ひと・しごと創生の基本的な取り組み方針でございます。

これまでもご説明させていただきましたが、昨年度までに策定した「つくば市未来構想」で定めております未来の都市像、「住んでみたい、住み続けたいまちつくば 人と自然と科学が育むスマート・ガーデンシティ」、これの実現に向け、加えて全国的な人口減少の潮流に対応するため、国が策定した「まち・ひと・しごと創生に関する長期ビジョン及び総合戦略」と整合を図りつつ、つくば市独自の課題に対する処方せんとして、つくば市人口ビジョン、そして総合戦略の策定を行っていきたいと考えております。

つくば市が取り組むまち・ひと・しごと創生でございますが、冒頭、市長が申し上げましたとおり、つくば市は今後も人口の増加がある程度進んでいくというふうに予測されておりますが、同時に高齢化が進んでいきますし、また、2035 年をピークに緩やかな減少に転じていくと予測されておりますので、決して楽

観視できる状況にはないと考えております。

また、子供の出生率に目を向けますと、平成 25 年で 1.37、26 年で 1.43 であり、全国平均と比較しても同程度の状況となっております。

めくっていただきまして、2 ページ目。そうした中、つくば市として、東京圏からの流入を促し、茨城県南地域からの流出を防ぐ役割を担い、東京一極集中を是正する茨城県南地域における人口のダムになるべく、各種施策に取り組む必要があると考えております。

加えて、外からの人口流入、社会増による人口増加を期待することはもちろんですが、いわゆる小さくなるパイを奪い合うだけではなく、子供を産み育てる自然増により、さらなるパイの拡大、維持を目的として、人口ビジョン及び総合戦略の策定に取り組んでいきたいと考えております。

その実現に向けて、3 番、オールつくばによる取り組みとして、こちらの策定につきましては、つくば市みずからが考え、行政としての責任を果たすことはもちろんですが、市民を初めとして、産・学・官・金・労・言など幅広い分野の方にご参加いただきまして、また、若年層や子育て世代、女性など多様な年齢構成の方からご意見をいただきまして、オールつくばで取り組んでいきたいと考えております。

また、各種アンケート調査、市民懇談会、パブリックコメント等を実施しまして、市民の方からの専門的な意見、全般的な意見など、幅広く収集、反映に努めていきたいと考えております。

最後に、つくば市戦略プランとの関係でございますが、つくば市総合計画にかわるものとして、未来構想、そして戦略プランの 2 つができておりまして、この 2 つの戦略——戦略プランと総合戦略、少しややこしいですが、こちらは同じく、つくば市未来構想の未来の都市像を最上位の指針としまして戦略プラン、昨年度までにつくったものにつきましてはある程度つくば市の施策を網羅的に把握しておりますが、今後つくります総合戦略におきましては、より、まち・ひと・しごと創生、人口減少対策、経済対策等に特化した計画を策定していきたいと考えております。その際に、戦略プラン等で定めておりますつくば市の施策に横系を通す役割を果たす、横断的施策を紡いだ戦略として位置づけたいと考えております。

この人口ビジョンでは、45 年後を見据えた将来展望を示しまして、それを実現するための総合戦略では 5 年間の具体的な戦略を示していきたいと考えております。

以上、ご議論いただくに当たりまして、前提条件になります情報をご説明させていただきました。以上でございます。

○座 長 ありがとうございます。

それでは、議論を 2 つに分けてご質問、ご意見等をいただきたいと思います。まず前半で、資料 2 と 3 について、これは昨年、一昨年来議論してきて、でき上がったつくば市未来構想及び戦略プランなんですけれども、加えて、人

口のデータが出ておりますが、これにつきまして特にここでご質問等ございましたら、まず伺いたいと思います。その後で、資料の今説明がありました 4 と 5 について、この会議の基本的な位置づけなんですけれども、それを議論したいと思います。

前半のほうで、まず前提となるこれまでの現状についてということで、特にご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。これは昨年いろいろ議論したところでありますし、また、今後の議論のベースラインになるかと思いますが、特にございませんでしょうか。

それでは、議事次第の 4 ですが、今説明がありました資料 4 につきまして――資料 2 と 3 については今大体ご了解いただいているという前提で、特に資料 4 について、つまり、この会議では、つくば市の人口ビジョン（仮称）及びつくば市まち・ひと・しごと創生の総合戦略（仮称）の策定に向けてこの有識者会議で提言するわけですが、その取り組み方針につきましてご意見とかご質問がございましてでしょうか。

この会議は、何かにまとめるというよりは、いろいろ多面的に、こういう視点からも検討すべきではないかというご意見をいただきたいので、ぜひ質問も兼ねて、いろいろご意見をいただきたいと思います。

○委員 先ほどのご説明で、つくば市未来構想の中にこのまち・ひと・しごと創生の進め方が入ってくるというご説明をいただきました。

ちょっとお聞きしたいのが、K P I の具体的な指標というのは、具体的な数値を定めていくんでしょうか。それは具体案を固めて、またここに出されて議論をされていくんでしょうかということが一つ。

もう一つ、人口減少、合計特殊出生率の置き方もあるんでしょうけれども、茨城県は 2000 年の 299 万人をピークとして緩やかな減少に入っているという表が出ていますけれども、この最終値は 2060 年で、それを 5 年ごとに刻んでいくんでしょうが、つくば市は本当に、そういったほかの自治体に比べて非常に有利なというか、環境も整っていますし、すごくいい街だと思います。

こちらの資料にもあるとおり、2035 年までは減少に転じないという話がありました。つくば市で考えている 2035 年まで、茨城県の考えていることとは別に、つくば市では 2035 年までは緩やかに増加していくと。どこにポイントに置いているんでしょうか。2060 年を目標に考えていらっしゃるのか。

このまち・ひと・しごとの議論については、これからの 5 年間についての議論を進めていくのかということですね。日本全体の人口減少については、個人的な意見としては、当然のことながら、私は高校までの義務教育化を国が進めていくべきだろうと。要するに、教育にお金がかかるので、みんな産まなくなってしまう。この根本的な問題は、本当は国が変わるべきだろうと思っておりますけれども、それはちょっと省いて、このまち・ひと・しごと創生の中では、若い世代が定着していく教育環境の整備。つくば市では、小中一貫校の整備を進め、教育環境の整備を進めていらっしゃるというのは大変立派だ

なと思っておりますけれども、もっともっと、仕事もさることながら、教育環境の整備を進めていくべきだろうなと。これは私の意見です。

最初の 2 点について伺いたいんですが。

○事務局 お話しいただきました、まず 1 つ目でございます。

目標数値を定めるのかと。今その作業を市役所内部の、先ほどご報告しました専門部会やワーキンググループ等で、細かい一つ一つの施策に目標数値を定める作業を進めております。今回は、この後ご説明いたしますけれども、ある程度たたき台ということでご説明しますが、次回の有識者会議ではある程度具体的なものを、施策ですとか目標数値ですとか、そういったものを提示できるように今、内部で調整しているところでございます。

2 点目ですが、人口ビジョン、目標、将来ビジョン、あくまでも、つくば市も同じように、2060 年の人口を想定して進めます。総合戦略そのものは今後 5 年間の施策で展開していくということになります。

一昨年策定しました未来構想の中では、2035 年がピークで、2055 年ぐらいまでの予測をしたんですけれども、多少、今後 5 年間の重点的なてこ入れ、育児、出産、結婚、そういったものへの重点的な対策を施すことによって多少そのピークを後ろにずらせるようにするとか、もしくは、これは私の個人的な願望なんですが、そのピークを少し高く、20 万人よりさらに高い数字になるように、ピークを高くできるかなということを考えつつも、最低でもそのピークを後ろのほうに延ばせるように、しかも、そのピークが長く続くような、そんなふうな施策が展開できればと考えております。

○委員 現在の人口減少に歯止めをかけるという考え方がベースにあるということですね。

あともう一点なんですが、まち・ひと・しごと創生を考える際に、こちらに表記がありましたが、各自治体との奪い合いになってくる。この議論はこの中では進めていかないわけですね。この中で今後議論していくのは、5 年間の策定を考えているということですのでよろしいんですね。

○事務局 奪い合いといいますか、できれば自治体間の連携といった形で減少を食い止める。いずれにしても、転入、転出では奪い合いになってしまいますので、むしろ、そういうとらえ方も一つありますけれども、東京の一極集中に歯止めをかけるという意味ではそういう奪い合いという表現も一つ発生するんですけれども、もう一つの見方として、先ほど担当のほうから話がありましたが、産み育てるという、パイそのものを大きくしていくような手だて。2 つの手法で人口減少を食い止めていくという考えでございます。

○委員 そのパイを育てていくというのが非常に重要な議論なんだろうなと思っています。ありがとうございます。

○座長 初回でもありますので、全般的なことでも結構ですのでご意見とかご質問がありましたらいかがでしょうか。

○委員 単純な質問なんですが、次回からの会議もこのような形で、30 人から 40 人の方が集まって意見を交わすのか、それとも、資料 1 - 1 には庁内の策

定組織では専門部会が 4 つあると書いてありまして、じゃ、我々のメンバーもその 4 つに分かれて会議をするのか。いつも同じようなことを質問するんですが、30 人、40 人で意見を言うというのはなかなか大変ですし、いろんな意見がまじってしまうのでどうかなといつも感じています。よろしくお願いします。

○事務局 事務局としては、さまざまな立場の方がお集まりいただいて、さまざまなご意見を出していただくことによって相乗効果があるのかなと。これからは皆さんがお集まりの中で会議を進めていきたいなというふうに考えております。

ただ、きょう資料をご説明申し上げて、すぐご意見をというのもかなり無理があることは重々承知しておりますので、この会議の中での意見だけではなくて、資料をご覧になっていただいた後、お持ち帰りいただいて、自宅、もしくは職場でご覧になっていただいて気がついた点があれば、電話でも結構です、メールでも結構です、ファクスでも結構です、気がついたときに送っていただければ私のほうで、それはできるだけ集約させていただきます。

ですから、形としては一堂に会するような形をとらせていただいていますけれども、タイミングとしては、この着座のときのご意見だけではなくて、常にご意見を受けとめるという形をとりたいと考えております。

○委員 はい、わかりました。

○座長 ほかにはございませんでしょうか。

○委員 今の質疑を聞いておりますと、子育て支援というのが何やら大きなテーマとして浮かび上がってきそうなんですが、この有識者会議の委員の皆さん方の名簿を見せていただきますと、どの方も本当に立派な、文字どおり有識者の方ばかりでありますけれども、有識者会議だから子育て真っ最中の現場の人は入れなかったんですか。どういうふうにして人選されたんでしょうか。

○委員 ずみません、横やりを入れるような形になっちゃうかもしれないんですけども、学識経験者ということに一応分類分けされているんですが、ままとーんは現役の乳幼児の子育て中のお母さんたちが地域で活動している団体ですので、そういった現場のお母さんたちの声をここに届けるのが私の役目かなと考えております。よろしくお願いします。

○委員 いささか安心しましたが、幼稚園とか保育園の父母の会とか P T A とか、そういうところの代表者の方がおいでにならないので、どういうことかなとちょっと疑問に感じたんです。

それともう一つ、東京一極集中を阻まなければならないということを何度もおっしゃられますが、茨城県はそういうスタンスをとってませんよね。東京が潰れたら日本が潰れると。どういう形で共生できるかというふうな位置づけを一生懸命模索していますが、その辺についてちょっとお聞きしておきたいんですが。

○事務局 2 点ほどご質問があったと思います。

まず 1 点目ですが、P T A の連絡協議会の方にも代表としてご出席をいただいております。小・中学校の P T A の方に。

それと 2 点目ですが、東京の一極集中という話は、国がまず先導しております。要するに地方を活性化することが日本全体の活性化につながるだろうということで、国も、地方への政府機関の移転ですとか、それから人口の移転というものをいろいろ模索しながら、国として地方の活性のための施策を展開しているというふうに私は認識しております。

○座 長 よろしいでしょうか。後半にもまた市民意識調査・市民懇談会の実施のことについてもありますので、またその辺でもご意見をいただければと思いますが、全体の取り組みのスタンスみたいなことについていろいろ意見をいただきたいのですが。

○委 員 人口増というのは、大きく分けると自然増と社会増の 2 つで構成されるんだと思うのですがけれども、まず一つお伺いしたいのが、そのどちらに力点を置かれて考えていくのか。もしくは、どちらも大事である。自然増、赤ちゃんが生まれてくるということと社会増、要するに外からの流入人口がふえてくる。その力点の置き方についてお伺いしたいというのが一点。

もう一つは、先ほどのお話で、ピークの年を少しでも先にずらせないかみたいなことも言われていたと思うんですが、具体的な数値目標みたいな、例えば合計特殊出生率の数字を何年までに 1. 何々にしていくだとか、もしくは社会増で新たに域外から入ってくる人口を、例えば何年間でこのぐらいの人数を目標にするだとか、そういったことを示されるというようなことはこの会合の中で、お考えの中に入っているのかどうか、そのあたりをお伺いできればと思うのですが。

○事務局 鋭いご指摘を受けてしまいました。

今後、先ほど申しましたように、具体的な施策ですとか数値目標という中に、いま委員がおっしゃっていたようなさまざまな施策が盛り込まれる中で、今後、ピークを後ろにずらすとか、ちょっと高くするだとか、そういったものも提示できるような形をとっていきたいと考えております。

現段階ではまだその具体的な数字はないんですけれども、次回、7 月、8 月に行われるときにはそういったものもお見せできるような形で進めているところでございます。

それから、社会増、自然増どちらにウエートをというお話でございますけれども、これも今さまざまな具体的な施策を決めていく中で重要ポイントが見えてくると思うんですが、私としましては、どちらにも軸足を置きたい。ちょっとぜいたくなわがままなんです、両方に軸足を置いて、どちらも増加させていきたいと、事務局としてはそういう思いでおります。

○座 長 この後また人口ビジョン等の議論もございますので、そこでも引き続きお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、きょうは全体を見てみたいという気もありますので、議事のほうは先に進めていき、また戻っていろいろご意見をいただきたいと思います。

それで、議事の 5 番の人口ビジョン・総合戦略等の策定状況、現状たたき台

というのがございますが、それにつきまして、こういうことでよろしいのかどうかというご意見をいただきたいので、事務局のほうからその説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料 5 - 1 , 5 - 2 をご覧になってください。

まず、いろいろご議論いただきました人口ビジョン、総合戦略、現段階でのたたき台になっております。極めて抽象的な文章表現になっているんですが、今後、2 回、3 回と続ける中で、より具体的な話になってくると思います。現段階で考えております私どもの人口ビジョン骨子、たたき台につきまして、資料 5 - 1 で説明させていただきます。

まず、人口ビジョンの目的でございますが、国の長期ビジョンを勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものとしております。

将来展望は、先ほど説明がありました未来構想において 2055 年までの将来推計を行っております。これとの整合を図りつつ、さらに延長もできればなというふうに考えております。

対象期間は、国と同じように、長期ビジョンの期間でございます 2060 年を基本としております。

人口ビジョンの骨子としましては、まず 1 つ目が、人口の現状分析、それと人口の将来展望、この大きく 2 つの柱から成っております。内閣官房の事務局によりますと、都道府県ごとに配布されるワークシートを用いてグラフを作成し、データ分析を行うものとしております。

将来展望につきましては、住民の結婚、出産等に関する意識調査、それから、地方移住の現状や希望、それから、大学、高校等を卒業した後の地元就職の状況や希望についてアンケート調査を行いまして、人口の将来展望を行っていきたいと考えております。

囲みの中に骨子をイメージしたものがございます。人口の現状分析が、動向分析と将来人口の推計と分析、2 番目に将来展望のほうで必要な調査・分析と目指すべき将来の方向性、将来展望、ここで自然増減と社会増減、それから年齢 3 区分——年少人口、生産人口、老齢人口の将来展望ということで、現状は、ページをおめくりいただきまして、人口問題研究所の分析した動向分析ということで、総人口の推移をここで示してみました。

2 ページ目が茨城県、3 ページ目がつくば市の人口の推移でございます。茨城県は、2001 年をピークに、299 万人から徐々に今減少傾向にあるということを出ております。

一方、3 ページを見ていただきますと、つくば市はデータが 1980 年以前はないんですけれども、現段階でも減少傾向にありまして、2030 年から 2035 年ぐらいにピークを迎えるような分析が人口問題研究所のデータからも出ております。

先をおめくりいただきまして、4 ページ、5 ページでございますが、年齢 3 区分別の人口の推移と将来の推計ということで、年少人口がゼロ歳から 12 歳、

生産年齢人口が 15 歳から 64 歳，老齢人口が 65 歳ということで，4 ページ，茨城県を見ていただきますと，老齢人口が年々増加していくのと反対に，生産年齢人口や年少人口，特に生産年齢人口が減少していく傾向が見受けられます。

一方，5 ページのつくば市ですが，先ほど，人口は徐々に増加していくというのが分析では出ているのですが，ここでも一つ，つくば市の特徴として，老齢人口が増加していく。年少人口はそれほど変化ないのですが，老齢人口が増えていくというような形が見られますので，こういったところが一つポイントになるのかなと考えております。

続きまして，資料 5 - 2，こちらは 5 年間の総合戦略のたたき台になります。

囲みの中ですが，未来構想及び戦略プラン——昨年つくりました未来構想，昨年つくりました戦略プラン等の既存の指針や基礎調査等の成果を踏まえつつ，今後さらに意見交換を重ねていく際に議論のためのたたき台としてこれは作成したものでございます。

1 つの柱としまして，つくばならではのまち・ひと・しごと創生ということで，つくば市には，外国人を含めまして約 2 万人の研究者と 140 の研究機関，そして大学を有しており，世界有数の研究開発及び人材育成拠点となっております。先ほど説明がありましたように，国際戦略総合特区を初めとしたさまざまな最先端の取り組みが行われているのが現状でございます。

その骨格をなす，筑波大学を初めとした技術大学，学院大学には全国各地から学生が集まって，学生街というものを形成しております。こういった若者たちが集う街という一面，その一方で，郊外地域では緑豊かな自然や田園が広がって，稲作やネギ，芝など，さまざまな作物がつけられておりまして，農業が盛んに営まれているのも現実でございます。近年では 6 次産業化などが進められていて，積極的に農業ビジネスに取り組む方もあらわれております。

さまざまなこういったつくばが持つ資源を最大限に活用して，「しごと」と「ひと」の好循環，これによって，これを支える「まち」の活性化。まず仕事があるところに人が集まってくる，人が集まれば街は自然に活性化していくということを創造していきたいと考えております。

さらに，この総合戦略でも 4 つの柱を基本目標に定めることとしております。「しごと」が「ひと」を呼び，「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに，その好循環を支える「まち」に活力を生むことを目的として，(1)として「しごとをつくり，安心して働ける環境をつくる」，(2)「東京圏から人を呼ぶとともに，茨城県南の人口流出のダムとなる」，(3)「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」，(4)「地域の拠点を強化し，コミュニティづくりを推進する」，この 4 つの柱で総合戦略の目標年次である平成 31 年度にそれぞれ実現すべき成果指標を設定して，さらに P D C A サイクルの確立を目指していきたいと考えております。

裏側になるんですけども，4 つの柱と基本施策，それから個別施策。現段階で書けるのは抽象的な表現になってしまうんですが，次回以降，さらに具体的なものとか，先ほどご質問にありました成果指標ですとか目標数値ですとか，

そういったものを盛り込んでお見せできるように今、市役所内部で作業を進めているところでございます。以上です。

○座 長 それでは、資料 5 についてご説明をいただきました。今後の策定の方向性に対してご説明いただきましたけれども、特に重要なポイント等についてご意見等ありましたらお願いいたします。

先ほどの自然増減なのか社会増減なのか、これは両方だということで、特に社会増減に対しては仕事をふやすんだというご説明なんですけれども、こういう方針で総合戦略をつくっていくんだということですが、いかがでしょうか。

○委 員 今の資料で、筑波大学を初めとした 3 つの大学ということで大学のことも触れられていると思います。私もそのとおりだと思っていて、結構、若い人が多いなと思っている次第です。一方で、先ほど、子育てで自然増とか、あとは流入とか、そういったところもありましたけれども、結局、大学に入ってきたというところが、まさにほかの県から流入してきた部分もあるのかなと思っていて、その方々につくばの魅力を問うというか、実際に地方から来る大学生にとって住みたい街になっているかどうか、その辺の意識はいかがなんでしょうかというところをお願いしたいと思います。

○事務局 具体的に直接多くの学生の方にそういった意見を確認したという実態が過去にございませんので、今回この総合戦略を策定する中で、そういった学生ですとか、高校の卒業する方たちに、つくばに定住する魅力みたいなものをアンケートでとってみたいなと思ひまして、アンケートを実施する予定であります。それも 6 月から 7 月にかけて実施しますので、人口ビジョンを策定するまでの間に皆様に結果等がご提示できればいいなと。なかなかそれは難しいと思うんですけれども、アンケートの結果みたいなものもご提示したいと思っております。

○座 長 後で市民意識調査、あるいはアンケート等でご説明が重ねてあると思います。ほかにございますか。

どこに力点を置いて総合戦略をつくるかという重要な議論を今しているところだと思うんですが。

○委 員 「健康づくりの推進」とありますけれども、くくりが、「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」、また「出産・子育ての環境を改善する」というくくりの中にあります。高齢化も進んでいるところなので、高齢者の医療であるとか高齢者の健康づくりというのはどこら辺で考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○事務局 具体的には、多分、高齢者というのも中には出てくるのですが、この中では抽象的な表現なものですから、申しわけございません、さまざまな施策をもう少し細かく落とし込んで今作業を進めておりますので、今はちょっと即答できないんですけれども、その中には盛り込まれるような形になっております。

○座 長 つくばの魅力として非常に重要な視点だと思うんですね。非常に医療が発達したつくば地域で安心して生活できるということ。もちろん若い世代

もそうですが、我々のような高齢者がここに住みたくなるということはぜひ入れていただきたいと思います。

ほかにご提案とかご意見等ございますでしょうか。

○委員 資料 5 - 2 で書いてありますように、今回、まち・ひと・しごと創生ということで、4 つの基本目標の（１）に「しごとをつくり、安心して働ける環境をつくる」というのがありますとおり、すごく重要になってくると思うんですけれども、「つくば市未来構想」のほうを拝読すると、どこにそういった記載があるのかなというのと、余り載っていないように見受けられたんです。今回、未来構想を前提に考えるというふうに先ほどあったと思うんですが、そこは割と新しい形での仕事創出という意見をどんどん入れていったいいものなのか、そこについてまず一点。

あと、もう一つは、資料 5 - 1 ですが、2060 年をにらんで今回計画を立てていくということなんですが、2035 年からつくば市でも人口が減っていく見込みになっています。これを前提に計画を立てていくのか、むしろ、つくば市は生産年齢人口が 2035 年になるともっと上向きに上がっていくんだという、最初からマイナスという見込みでやるのではなくて、プラスになっていくために何をしなきゃいけないかという計画かなと思っているんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○事務局 まず 1 点目ですが、未来構想は総花的で、市の施策をある程度網羅しているのが現実でございます。ですから、平塚委員がおっしゃっているように、特に仕事、ここに力を入れるべきだというご提案をいただいて、そういったものを反映させていくというふうにやっていきたいと思っております。

2 点目ですが、これも同じように、未来構想では 35 年をピークに減少傾向だと。それを自然的にながめているのではなくて、具体的にこういう施策をしてそのピークを維持しようとか、ピークをさらに上に持っていこうとかいう、そういうご意見をいただければ、そういうふうな形で対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員 これは私だけの印象なのかもしれないので教えていただきたいんですけれども、人口の推計値を見ても、生産年齢人口の推計値を見ても、あるいは高齢化の進展の度合いを見ても、茨城県はもちろんのこと、その他の市町村と比較しても、このつくば市って全く違う動きをしているんだというふうに私は認識をしているんです。ですから、この戦略を考えるに当たって、今のつくば市が抱える将来の問題とか課題というのをどのようにお考えになっているのかというところが今ひとつ明確にわからないんですね。

ですから、いろいろなご意見があって、要は働きやすい街にしようとか、あるいは産業をどうするのかというようなさまざまな要素のご意見がいろんなところから出てくるんだろうと思うんですけれども、例えば、茨城県全体の動向とつくば市の動向がこれほど違うという、その違いは何ゆえにあるのか。仮に何かがあったとすれば、それはこれから 30 年、40 年たっていく中でどういうふうに変化していくと考えられているのか。その変化を食い止めるためにこの

戦略を立てるんですというような話でもあると非常に議論の的が絞られてわかりやすいなと思うんですけれども、ただ、2030 年なんですと言われたところで、もう茨城県は既に減っているし、もっと言えば、問題別の人口構成を見ればもっと深刻なところもあるわけですね。

例えば、65 歳以上の高齢者が 3 人に 1 人ですというふうに既になっている地域もあるわけで。たしか、つくば市って居住者の平均年齢が茨城県で一番若いんですよね。ですから、そういう意味では、今、つくば市がこうなっているということの背景には何があって、それは将来どういうふうに変化していくのかという予測があって、それをどういうふうな形にしていけばつくば市が繁栄を持続していけるのかというような、こんな構図が少し見えたりすると意見は出しやすいなと。

これは私だけの意見かもしれませんが、その辺がもしあればちょっとご説明いただけるとありがたいなと思うんですけれども。

○座 長 実は私も、この資料をずっと見ていて非常に疑問に思ったというか、例えばグラフがありますよね、グラフが急に上がるところというのは一体何があったのかと。例えばつくば市でいうと 2005 年に上がりますよね。上がる時には何があったのか。そういうことは二度と起こらないのか、または繰り返されるのか。

要するに、このシミュレーションって何もしなければこういう数字になるんですけれども、それを規制した因子というか条件が何だったのか。それがどうしようもないことなのか、やればできることなのか、その辺の分析があると今後の議論の役に立つのかなと。今のご提案とも類似していますが、その辺についてどうですか。

○事務局 今、委員、座長からいただいたのは確かにご指摘のとおりだと思いますので、そういったわかりやすいような形で、将来、衰退していかないような形なのかというのを形にしていこうということで、今のご意見を参考にさせていただきまして少しまとめていきたいなと考えております。

○座 長 特にほかのところとの比較などでいいヒントが得られるかもしれないので、ぜひその辺の分析をお願いしたいと思います。

○事務局 おっしゃっていましたように、県全体と比較してもかなり違いがある。何が違うのか。

担当のほうで追加の説明を。

○事務局 茨城県内のほかの市町村と違うところは社会増のところかと思っています。今、座長からのご指摘にありました過去の人口推計等を見ておりましても、研究学園都市ができたとき、そしてつくばエクスプレスが開業したときに人口が急激に伸びていますし、若者が多いというところでもございますが、筑波大学ですとか研究機関等でよそから転入されてくる、そうした社会増によって今現在のつくば市の人口の増加が支えられていると考えております。

その一方、合計特殊出生率は茨城県や全国と比較しても同じくらいということでございますので、今後、社会増によって人口の増加が緩やかに進んでいく

というふうに考えているんですが、社会増がとまった時点で、このまま行きますと自然増による増加というのは期待できませんので、後は加速度的に落ちていくという形で考えております。

これまでの議論でも社会増と自然増どちらが大事かという話がございましたが、両方大事ですが、やはりピークを後ろにずらす、そして減らさないということにおきましては、自然増、産み育てる人口をふやしていくということが大事かと考えております。

特に人口を保つためには合計特殊出生率が2以上が必要というふうに言われておりますので、具体的には1.4が現在の数値ですが、これを徐々に上向きにして、2060年までに何とか2に近づける。これが今後の課題になってくるのかなというふうに考えております。この辺につきましては、再度整理させていただきまして、お示しさせていただければと考えております。

○座長 わかりました。その辺につきましても調査のほうを進めていただきたいと思います。

時間が迫っておりますので、では先に進みながらまたご意見をいただきたいと思います。

次に、6の市民意識調査・市民懇談会の実施等々につきまして、今後の予定についてご説明をお願いします。

○事務局 資料6-1及び6-2をご覧くださいと思います。

今後、つくば市のまち・ひと・しごと創生を推進するに当たりまして、事務局としては、まず、市民の皆様の個々それぞれの意識や考えを把握したいと思っております。

まず1つ目に、市民意識調査としてアンケート調査を予定しております。

具体的には、結婚、出産、子育て等に関する意識や希望を調査しまして、目指すべき人口体系の整理をしたいと思っております。

あわせまして、総合戦略の施策への反映を行うための検討材料と考えております。

特に人口ビジョン策定に当たりまして将来人口推計の仮定値をつくりたいと思っておりますので、結婚を希望する独身者の割合、結婚後に持ちたい希望の子供数を中心に聞いていきたいと思っております。調査の手法として、調査の対象は、市内在住の18歳以上49歳未満の男女2,400人を考えております。調査方法は、郵送の調査方法を考えております。

調査票につきましては各15問から20問程度を予定しておりまして、あわせて、現施策のPR、認知度についても追加設問とさせていただく予定です。なお、結婚や出産、子育てに関する内容であるためデリケートな面もございます。聞き方には十分配慮をしていきたいと思っております。

あわせまして、こちらはアンケート調査の設計の考え方についてご説明させていただきます。まず、回答への抵抗感を軽減するために、回答しやすい設問を冒頭に配置します。

次に、人口推計の仮定値設定に当たりましては、現在、政府で行っている出

様式第 1 号

生動向基本調査の設問と同一のものを設定します。なお、現時点に関してはフルスペックで設けていますので、取捨選択が必要と考えております。

属性に関しては、性別や年齢、居住区に加えて、結婚、出産、子育てにかかわりが深い以下の項目——例えば、結婚観、出産観、子育て観に関するクロス分析だったり、結婚、子育てに関する親の支援等のクロス分析を考えております。特に親の支援、親との同居の場合、別居の場合——別居の場合は、どの位置に親が生活をしているかということも踏まえ、調査していきたいと考えております。

次のページに移りまして、設問の骨子についてご説明させていただきたいと思っております。2 ページをご覧ください。設問の骨子を表体系で表現させていただきました。

まず、市民意識調査に関しましては、問 3 で既婚・未婚を分けます。その中でそれぞれ、結婚、出産、子育てにつきまして設問しまして、最後に総合戦略で扱う 4 本の取り組みについて、優先度、重要度を聞いていきたいと思っております。最後に、日頃の生活を通じて、市に導入してほしい施策、または充実してほしいと感じる施策を記入していただくような形でございます。

3 ページに移りまして、次は、高校・大学卒業予定者を対象にした進路動向調査を考えております。卒業後、これらの学生の皆さんがつくば市にとどまていただくためには、また、つくばで生活を送っていただくためには何が必要であるのかを調査したいと思っております。調査方法に関しましては各 10 問程度を考えておりまして、下の表 2.1 の進路動向調査の表を見ていただければと思います。

高校生の対象に関しましては、市内 7 つの高校 3 年生約 1,350 名——これは全員を考えております。大学生に関しては、市内 3 つの大学 4 年生約 3,000 人——こちらも全員を想定しています——を考えておりまして、高校生に関しては直接、大学生に関しては直接もしくは郵送、もしくは、回収率の向上を図るためにウェブのアンケートも視野に入れております。

具体的な設問としては、問 2 のつくば市への関心度、問 5 の将来の勤務地の希望、問 6 でつくば市で就職したい理由、したくない理由、問 7 で就職を選ぶ際に重要視すること、問 8 で将来の居住地——これは就職時、単身のとくと子育てに入ったときの居住地の希望です——等を聞いていきたいと思っております。

4 ページに移りまして、今後のスケジュールでございます。本日開催の有識者会議でこちらの意見をお伺いしまして、6 月中旬以降、アンケートを開始していきたいと思っております。

あわせまして、次の資料 6 - 2 をご覧ください。まち・ひと・しごと創生に関する市民懇談会の概要の案でございます。

私どもがまち・ひと・しごと創生に取り組む際、今回の有識者会議の皆様のご意見を反映させるとともに、先ほどの市民アンケートやパブリックコメント等を通して幅広い市民の意見を聞く予定でございますが、じかに市民の皆様と

の対話を行って、直接ご意見をいただく場として市民懇談会も想定しております。開催に関しましては3回予定しております、7月14, 16, 18日、それぞれの会場で行います。参加対象者に関しましては、つくば市在住・在勤・在学の方です。なお、資料では人数を書いてありましたが、人数に関しては特段考えずにやりたいと思っております。市の出席としましては、市長公室長、ひと・まち連携課の課長ほか事務局が対応させていただきます。

内容としましては、意見交換、「住んでみたい、住み続けたいまちつくばとはどんなまち？」をテーマとして、自由意見を求めたいと思っております。

周知方法に関しましては、広報つくば、つくば市ホームページ、また、区会の回覧等を通して広く周知したいと考えております。

当日発言できなかった、もっと話したかったという方もいらっしゃると思いますので、電話、メール、ファクスにて意見を募集したいと思っております。

説明に関しましては以上です。

○座 長 今後の取り組みについてご説明いただきましたが、時間の関係で、またお気づきの点はぜひ事務局のほうにご連絡いただきたいと思いますのですが、特に今このような点というご意見等がございましたらー、二点……。

○委 員 私は、生まれたときからつくばにいて、小学生と中学生の子供がいるんですが、このアンケートの人数なんですが、18歳から49歳までが2,400人となっているんですが、高校卒業予定者が1,350人で大学卒業予定者が3,000人ということは、2,400人の倍ぐらいの若者たちにアンケートをするということですね。

○事務局 はい。そのような形で考えています。

○委 員 正直に個人的な主観なんですが、高校3年生の子供たちと大学を卒業する20歳ちょっとの青年たちが知っていて、こうだったらいいなと思うことをアンケートで答えるのはいいと思うんですが、実際に暮らしていて働いて子育てをしている生産年齢のアンケートのほうが少ないというのはすごくおかしいんじゃないかなと思いました。いかがでしょうか。

○座 長 大変重要なお指摘だと思いますので、ぜひその辺のアイデアをいただければと思いますが、何かありますか。検討いただけますか。

○事務局 はい。今ご意見が出ましたので、その点を踏まえ、事務局で調整しながら対応していきたいと思っております。ありがとうございました。

○座 長 ほかにございますでしょうか。

またお気づきの点がありましたら、ぜひ。まだこれから具体化するんだろうと思いますので、今のうちにご意見等ございましたらどうぞ事務局のほうにお願いしたいと思っております。

5 報告

最後に、まち・ひと・しごと創生事業、あるいは今後のスケジュールについて事務局のほうからご報告をお願いします。

○事務局 続きまして、資料7をご説明させていただきます。

ご報告という形になりますが、まち・ひと・しごと創生交付金において実施する事業について要望を報告させていただきます。

昨年度、平成 26 年度になりますが、国のほうから 2 種類の交付金を受けまして、調査、それに関する事業を実施しております。

まず、1 つ目の種類として、1 ページ目にございますが、地域消費喚起・生活支援型という名称で、即効性のある経済対策を中心とした事業になっております。つくば市におきましては、プレミアム商品券の事業を実施したいと考えております。具体的には、1 万 2,000 円の商品券を 1 万円で販売しまして、合計 5 セット、販売総数としては 5 万 5,000 セットの販売を行いたいと考えております。こちらにつきましては、その下のほうに販売開始という形で広報つくばの写しを載せていますが、6 月 10 日から実施して、約半年間こちらの利用が可能となっています。

2 ページ目、後ろのほうですが、こちらは交付金の 2 つ目のございまして、地方創生先行型というところで、プレミアム商品券はある程度即効性のある経済対策という形のございますが、こちらは中長期的、今年度策定します総合戦略等に掲載する予定の事業を先行的に、国から交付金を受けまして現在実施に向けて準備を進めているところのございます。1 番から 5 番にありますように、このような事業を実施する予定になっております。

交付金の説明については、以上のございます。

○座 長 ぜひ応募してくださいというか、これからつくっていきましょと、そういうことですね。

○事務局 はい。

○座 長 それでは、今後のスケジュールも含めて。

○事務局 続きまして、資料 8、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

創生本部、幹事会、専門部会・ワーキンググループという最初の上の 3 つが庁内の策定組織でございまして、中段にございます有識者会議、こちらが本日皆様にご参加いただいている会議でございます。こちらは、第 1 回、緑色のところでございますが、まち・ひと・しごと創生に係る前段の説明、人口推計、総合戦略の策定状況等についてご説明し、ご意見をいただいております。

そして、第 2 回、黄色のところでございますが、こちらにおきまして、人口ビジョン、総合戦略について進行状況等をご報告させていただきまして、特に人口ビジョンについてご意見をいただきまして、7 月末の人口ビジョンの完成を目指したいと考えております。

続いて、第 3 回におきましては、主に総合戦略がある程度形ができ上がってくると考えておりますので、こちらについてご意見をいただきまして、その後、内部的な手続等を経まして、10 月末の策定を目指したいと考えております。

こちらは 10 月末までに策定しますと国からの交付金の上乗せというものが示されておりますので、こちらを目指して、10 月末の策定という形で考えております。

様式第 1 号

第 4 回は、P D C A サイクルという形で、チェック、アクションのところに関係しますが、総合戦略の進行管理がきちんとなされているかについて皆様にご確認いただきたく、第 4 回目を年度末に開催する予定で考えております。

スケジュールに関しましては、以上でございます。

○座 長 今後のスケジュールを含めまして、あるいは今後の会の進め方につきましても、最後にもしご意見、ご質問等ございましたらご提案いただきたいと思います。んですが、いかがでしょうか。

本日は第 1 回ということで、これだけ大勢の方にお集まりいただいて、なかなかご発言の機会がなかったかと危惧いたしますけれども、この後何回かありますので、ぜひその中で全員の皆様からご意見をいただければと思っております。ほかの町とはまた違う、つくばならではの対策が、効果的な総合戦略ができるといいなと思いますので、ぜひその辺の分析も、ほかとは違うところがあるということをご提示いただきながら提案いただけると議論が進むのではないかと思います。

それでは、大変恐縮ですけれども、以上をもちまして、きょうの有識者会議の司会の役を終わらせていただきたいと思います。あとは事務局へお返しします。

どうもご協力ありがとうございました。（拍手）

6 閉会

○事務局 どうもありがとうございました。

資料送付の際に通知の中に入れておりましたが、次回、2 回目の会議、3 回目の会議の日程につきまして調整させていただくということでご連絡させていただきましたが、そちらにつきましては、後日で結構ですので、事務局のほうにお知らせいただきたいと思います。

また、本日、意見があったにもかかわらず言えなかったようなことがございましたら、メール、ファクス、電話等で結構ですので事務局のほうにご連絡をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○公室長 本日は、大変お忙しい中ご協力いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして本日の会議を閉会したいと思います。

本当にありがとうございました。